

第Ⅲ章

計画の目標と施策方針

Ⅲ－１	守るべきみどりの骨格.....	32
Ⅲ－２	計画の目標.....	34
	（１）目標.....	34
Ⅲ－３	計画の実現に向けて（取組みの前提）.....	36
	（１）施策推進に向けた市民・市民団体等・事業者・市の協働..	36
	（２）PDCA サイクルによる計画の適切な進行管理.....	38
Ⅲ－４	施策方針	39

守るべきみどりの骨格

多摩市のみどりの現状や課題をふまえつつ、将来にわたり守り育てていくみどりの骨格を、生物多様性の確保や多摩丘陵の広域的なみどりの連携にも配慮し、まとまりある「みどりの拠点」とそれをつなぐ「みどりの軸」として再整理しました。

これらのみどりの骨格を持続的に保全し、次世代へ継承することは、すなわち「多摩らしさ」を継承することでもあります。

「みどりの拠点」及び「みどりの軸」では、施策を集中的かつ効果的に組み合わせることで推進します。

●「みどりの拠点」

市内に残されたまとまりある樹林地等を「みどりの拠点」と位置づけ、生物多様性にも配慮し持続的に保全・再生していくとともに、市民の健康活動やレクリエーション活動等に寄与する空間づくりを推進していきます。

位置づけにあたっては、現状のみどりの質的な判断のみでなく、みどりの多様な機能や将来的なあり方も見据えて設定しています。

名称	主なみどり資源
①日野市境周辺拠点	百草三方の森緑地、和田緑地保全の森、民有地の樹林 等
②東寺方小学校周辺拠点	東寺方橋緑地、いろは坂桜公園、霞ヶ関緑地、大栗川 等
③原峰公園及び市役所周辺拠点	原峰公園、生産緑地、民有地の樹林 等
④都立桜ヶ丘公園周辺拠点	都立桜ヶ丘公園、桜ヶ丘カントリークラブ、生産緑地 等
⑤稲城市境周辺拠点	米軍多摩サービス補助施設、生産緑地、都有地の樹林、民有地の樹林 等
⑥中沢・唐木田周辺拠点	中沢池公園、府中カントリークラブ、からきだの道 等

●「みどりの軸」

河川や、丘陵地の連続的な斜面樹林等を「みどりの軸」として位置づけ、隣接するみどりを守り育てていくことで、広がりや厚みをもったみどり豊かなネットワークを創出し、生物多様性や景観にも配慮した市域を越えた多摩丘陵の広域的なつながりの形成を推進していきます。

名称	主なみどり資源
⑦ニュータウン通り北連携軸	ニュータウン通り北側法面の斜面樹林や生産緑地
⑧大栗川沿い連携軸	大栗川と河川沿いの周辺緑地、生産緑地
⑨多摩川連携軸	多摩川と多摩川崖線、生産緑地
⑩連光寺崖線等連携軸	多摩川、桜ヶ丘カントリークラブ、都立桜ヶ丘公園、聖ヶ丘緑地、多摩東公園
⑪よこやまの道広域連携軸	よこやまの道沿道樹林



①日野市境周辺拠点



③原峰公園及び市役所周辺拠点



④都立桜ヶ丘公園周辺拠点



図 3-1 みどりの拠点と軸の位置図

市民とみどりの関わりの中で、人的ネットワークの拡充へ



⑧大栗川沿い連携軸



⑨多摩川連携軸



⑪よこやまの道広域連携軸

計画の目標

厳しい財政状況の中、多摩市の特色であり市民からの評価も高いみどり豊かな環境を、多様な手法により保全し、そのみどりを暮らしとの調和（バランス）に配慮しながら、市民・事業者・行政等の協働により守り育て、多摩市らしいみどりを形成していくために、計画の目標を以下のように設定しました。

「自然と暮らしが調和した多摩のみどりの形成」

多摩市の骨格をなすみどり（拠点と軸）を中心に、生物多様性にも配慮したみどりを持続的に守り育てるとともに、防犯・交通安全の向上、防災・街なみ景観の向上といった市民の生活に関わる多様なニーズとの調和を図りつつ、みどりと市民との関わりを生活の中に積極的に取り込んでいきます。その中で、「みどりの再生」、すなわち「みどりの量から質への転換」、「愛でるみどりから関わるみどりへの転換」を進めていきます。

これによりみどりの様々な機能（都市環境の維持改善機能、安全性や防災性を向上させる機能、健康活動・レクリエーション・コミュニティの場を与える機能、景観形成機能）を有効に活用した多摩らしいみどりの保全・調和・参画を図っていきます。

■目標の実現に向けた方向性（小目標）

本計画で掲げている目標の実現に向け、目標の方向性を具体的に示す小目標を、「保全」「調和」「参画」の３つの方向性で示しています。

次世代へ継承できるみどりへ ～次世代へみどりをつなぐ～

保全

生物多様性にも配慮した多摩市の豊かなみどりのストックを量的にも質的にも維持しつつ、次世代につないでいくために、多様な保全のしくみづくりや協働の取り組みを育んでいく施策を推進していきます。

都市の成熟化に応じたみどりへ ～暮らしとみどりをつなぐ～

調和

社会環境の変化に伴う市民の生活における多様なニーズ（防犯、防災、交通安全対策、街なみ景観向上等）と、みどりが調和した施策を推進していきます。

市民が豊かさを実感できるみどりへ ～市民とみどりをつなぐ～

参画

多くの市民が評価している多摩市のみどりについて、市民が関わることにより豊かさを実感でき、地域への愛着心を向上させていく施策を推進していきます。



図 3-2 計画の目標イメージ図

計画の実現に向けて（取組みの前提）

本計画の施策推進の前提として、市民等との協働で施策を推進することと、PDCA サイクルを活用した適切な進行管理の推進を掲げています。これは、同時期に改訂される「多摩市みどりと環境基本計画」と同様の考え方であり、計画の進行管理については、「多摩市みどりと環境基本計画」において、一体的なマネジメントを行います。

（１）施策推進に向けた市民・市民団体等・事業者・市の協働

１）協働の基本的な考え方

多摩市では、今後、急速な高齢化の進行が予測されます。それに伴い、市税の減少や福祉関連経費の増加とともに、多摩ニュータウン事業で整備された高水準の都市基盤や公共施設の老朽化に伴う更新など、財政面で大きな課題を抱えています。

このような少子高齢化などに伴う財政面での課題を抱えるなか、市民の多様なニーズや様々な地域の課題に対し、「自助」「共助」「公助」の適切なバランスの中で、役割分担しながらきめ細かなサービスが提供される地域社会をつくる必要があります。

●多摩市の環境の維持向上に向けた「自助」「共助」「公助」の考え方

「自助」個人や家庭での取組み

「共助」自治会等の住民組織や市民団体、ボランティア等による地域での取組み

「公助」行政自らの取組みと自助・共助への支援



これらの適切なバランスによる役割分担の上で協働による取組みが重要

２）各主体の基本的取組み事項

環境活動を進めるための主体と基本的取組み事項は、次のとおりです。

- 【市 民】生活の中での環境配慮の理解や実践、市民団体等や市の環境活動への参加や協力
- 【市民団体等】環境保全活動の実践、環境配慮活動の普及、市の環境活動への参加や協力
- 【事 業 者】事業活動における環境配慮の理解や実践、市民団体等や市の環境活動への参加・協力、事業者の社会的責任行動の推進、大学や地域との連携した取組み
- 【市 民】環境に配慮した事業やサービスの実施、環境配慮活動の先導的实施、環境に関する情報提供や活動の機会の提供、市民・市民団体等・事業者が環境活動を行うための支援の実施、環境配慮活動の普及啓発、国・東京都・周辺自治体と連携した取組みの推進

3) 協働の取組みを支えるしくみづくり

①協働の機会の充実

多摩市では、近年、市民や市民団体等が活発に地域活動を行うとともに、事業者や大学も地域の一員として、市や市民と連携して地域活動に取り組むようになってきています。

本計画の目標を協働により実現するためには、さらにより多くの市民、事業者、市民団体等へ、本計画の取組みへの関心や理解を深め、参加や協力をしていただくことが重要です。そのため、情報の積極的な発信などにより情報の共有化を進めるとともに、協働の取組みのきっかけとなる機会の充実を図ります。

②世代間や地域での交流機会の充実

みどりや環境に関する地域での具体的活動を支えていくためには、子どもから高齢者まで、多様な世代で取り組んでいくことが重要です。そのため、多世代間の活動参画を促す交流の機会の充実を図ります。

特に、次世代を担う子どもたちへみどりや環境に関する大切なことを伝えることや、その機会の創出が重要と考え、みどりに関する活動や環境教育・環境学習の推進を図るとともに、環境教育が学校内の活動に留まらず地域と連携した幅広い活動へと展開していくように推進します。

③協働の取組みを支える支援体制の充実

みどりや地域環境の改善や維持向上に取り組む市民や市民団体等に対して、支援体制の整備や拡充を行い、活動しやすい環境づくりを推進します。

④環境を支える人材の育成

みどりとより良い環境づくりを推進するにあたって、みどりの活動や環境に関する取組みの核となる指導者や人材の育成及び登録、サポート体制の充実を図ります。

4) 協働の拠点づくりの充実

市民や市民団体等が環境に関わる地域活動を行うための場所の提供を、積極的に行うことはもちろんのこと、それら個々の活動が連携し、協働による効果的な取組みを推進するためには、その活動の拠り所となる拠点の確保が不可欠です。

この拠点が活動情報の交換の場となり、市民団体間及び市民や地域と市民団体などの交流を支えることが可能となります。このような活動の拠点づくりとその活用の充実を推進します。

平成23年4月より、市・大学・市民団体の三者連携により、今まで以上に誰もが参加（利用）できるスペース、皆で集い楽しい発見に出会える場所として、「グリーンライブセンター」をリニューアルしました。今後は、みどりの活動団体をはじめ、環境に関わる幅広い活動団体の交流の場として、拡充を図り、市民が多摩市の環境を支えるための拠点としていきます。

一方、市における公共施設は短期間に数多く整備されたために、その維持管理費は、今後も増大することが見込まれています。このため、厳しい財政状況を勘案すると、その維持管理手法についても見直す必要があります。これまでのような管理運営手法から、市民や事業者、市民団体等とも連携をした拠点づくりを進める中で、活動の輪を広げていくことが重要であると考えています。

(2) PDCA サイクルによる計画の適切な進行管理

厳しい財政状況の中、必要性の高い施策を、効率的かつ効果的に推進していくためには、適切な計画の進行管理が不可欠です。そのため、施策が計画通り実施されているか、実施した施策がどのような効果を発揮したのか、しなかったのか、またその原因や課題などを分析し要因を把握し、適切に改善していく必要があります。そのため、PDCA（プラン・ドゥー・チェック・アクション）の評価サイクルに即し、適切な計画管理及び進行を進めていきます。

実際の進行管理については、「多摩市みどりと環境基本計画」において、他の環境分野とともに一元的に実施していきます。

※参考：「みどりと環境基本計画」における PDCA サイクルによる進行管理

「多摩市みどりと環境基本計画」において一元的に実施される実際の進行管理は、以下の図の流れのようになっています。

それ以外に別途、みどりに関する事業や制度の活用状況や、施策の実施状況については、毎年情報提供を行っていきます。

■主な取組み

①環境施策実施状況の確認と公表（モニタリング・毎年度）

施策実施状況の確認、施策実施状況等の報告、環境報告書での報告、広報やホームページ等の積極的活用、公園緑地マニュアル等の活用

② PDCA による施策の見直し（計画評価・5年後）

新たな「多摩市総合計画」の方向性も見据えつつ、関係各課による庁内横断的な体制により、中間見直しを実施します。市民意見の反映や行政情報の共有化を図り、改善を進めていきます。

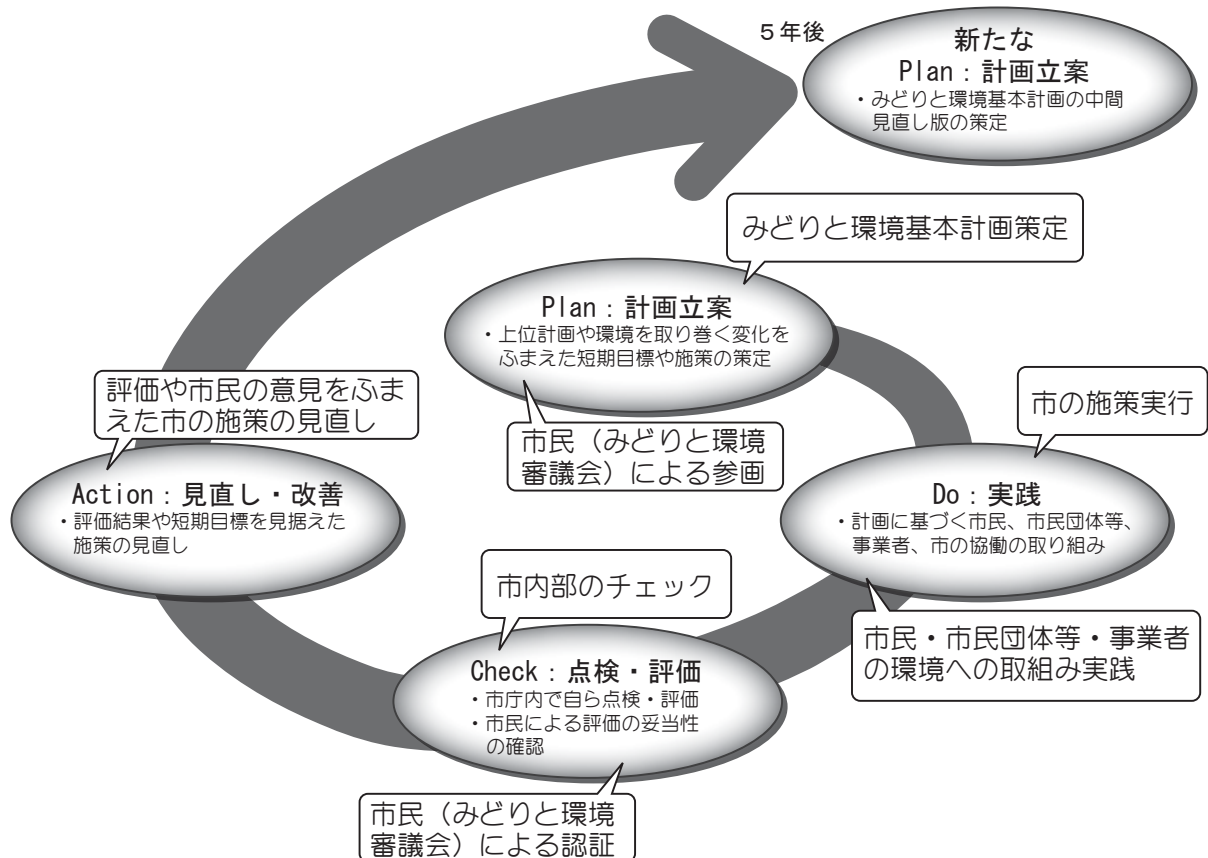


図 3-3 みどりと環境基本計画における進行管理の流れ（出典：多摩市 みどりと環境基本計画）

Ⅲ－４

施策方針

本計画の目標実現に向けて、次の４つの施策方針を設定し、具体的な施策を進めていきます。

施策方針Ａ：保全確保

「生物多様性に配慮し、まとまりあるみどりを次世代に向け保全していきます」

多摩市のみどりについて、まとまりあるみどりを中心に持続的な保全や、着実な確保に関する施策を推進していきます。

施策方針Ｂ：育成管理

「暮らしと調和したみどりを、適切に守り育てていきます」

保全確保されたみどりについて、市民等とともに暮らしの中で守り育てていくための施策を推進していきます。

施策方針Ｃ：創出再生

「身近なみどりを創出するとともに、公園緑地の再生を行います」

市民のみどりへの関わりを深める身近な緑化活動とともに、老朽化したり地域のニーズにあわない公園施設等のリニューアル等に関する施策を推進していきます。

施策方針Ｄ：普及啓発

「市民とみどりをつなぐ取組みを充実していきます」

市民のみどりへの関わりを深めるため、みどりに関する活動や環境教育・環境活動を推進する施策や、みどりの活動や状況提供に関する施策を推進していきます。